

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会  
2012年度検討状況のまとめ(素案)

構成のイメージ(メモ)

2013年3月27日

座長 小島敏郎 提出

2012年度検討状況のまとめの議論を進めるにあたって、議論の助けとして「構成のイメージ」を提出。現時点でコンクリートなものではなく、今後の議論によって具体化する。

1. 検討の経過

長良川河口堰検証プロジェクトチーム報告書と専門委員会報告書を受けて、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会(以下「検討委員会」という)と長良川河口堰庁内検討チーム(以下「庁内チーム」という)が設置された経緯と任務について、記述する。検討委員会の2012年度の開催、及び検討委員会と庁内チームとの事務打ち合わせの開催状況について、記述する。

検討委員会・庁内チームとかかわりの深い「長良川河口堰合同会議準備会」の開催状況について、記述する。

2012年度の検討状況のまとめを行う趣旨について、記述する。

資料

長良川河口堰検証プロジェクトチーム及び専門委員会報告書の提言

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会設置要綱

長良川河口堰庁内検討チーム設置要綱

長良川河口堰庁内検討チーム・作業チーム一覧表

長良川河口堰合同会議準備会開催要綱

その他

2. 検討の基本的考え方

基本的考え方は、各パーツに関する議論のめどがついた段階で記述。現段階での考慮要素は次のとおり。

(1) 長良川河口堰最適運用に向けての考え方

長良川河口堰最適運用検討の前提として、長良川河口堰設置の 目的の明確化、 目的の正当性、 達成度について、記述する。

長良川河口堰最適運用の検討を進めるにあたって、 河口堰の設置によって損なわれ

た環境的側面、漁場的側面等について、記述する。また、長良川河口堰の設置によって新たに形成された利害関係についても、記述する。

長良川河口堰の最適運用は、専門分野及び利害関係が多方面にかかわるものであるため、多くの人々の参加を得て、透明性を確保し、県民にわかりやすく説明する責任を果たしながら進めるという原則を踏まえ、開門調査の意義及び方法論の考え方について、記述する。

## **(2) 長良川河口堰設置の目的・正当性・達成度**

- 1) 長良川河口堰設置の目的
- 2) 長良川河口堰設置の正当性
- 3) 長良川河口堰設置の目的の達成度

異なる見解がある場合は、その双方を記述する。

## **(3) 長良川河口堰設置によって損なわれた便益、及び新たに形成された利害関係**

- 1) 長良川河口堰によって損なわれた便益
- 2) 新たに形成された利害関係

## **(4) 長良川河口堰開門調査の意義及び方法論**

- 1) 検討の原則としての参加・透明性・説明責任
- 2) 長良川河口堰開門調査の意義

改正河川法の治水・利水・環境の考え方を徹底する「自然と共に機能する」という考え方について、記述する。

長良川河口堰の最適運用を見極めるうえで検証されていない「塩水を遡上させてのゲート運用」として想定する「態様」に応じて、それぞれの環境改善効果（良好な水道原水の確保、漁場の変化を含む）とマイナスの効果（利水、塩害、漁場の変化）、マイナスの効果によって想定される被害の回避方法など、基本的な考え方について記述する。

なお、治水について現在は洪水時には全面開門されているので開門調査と関係がないと考えられていたが、治水への対応にも寄与するという意見もある。

「永続的な河口堰の運用（選択肢として全面開門を含む）」と、どのような河口堰の運用が最適かを探る「開門調査」と明確に区別をすることについて、記述する。

開門調査の方法は、実施の時期・期間などの「ゲート操作の態様」に応じて、「環境改善効果の調査項目」や「利水・塩害などのマイナスの効果の防止方法」などが決定され、それぞれについて利害関係者の合意の難易度が異なることについて、記述する。

「開門調査」の方法について、段階的な実施、順応的な方法について、記述する。

オランダの例なども引用しながら、開門調査から最適な運用に至るまでには長期間を要するという認識について、記述する。

### 3 . 開門調査によって得られる効果

「環境チーム」の原稿をベースに議論。

「県庁チーム」の該当部分について議論。

「治水」について意見がある場合は、それも議論。

### 4 . 塩害の防止方法

「塩害チーム」の原稿をベースに議論。

「県庁チームの」の該当部分について議論。

### 5 . 利水上の支障の防止方法

「利水チーム」の原稿をベースに議論。

「県庁チーム」の該当部分について議論。

### 6 . 2013 年度に向けた検討事項と工程表

全体の議論を終えた後に記述。

環境・塩害・利水以外の検討項目その他の追加事項があれば、それについて記述する。

長良川河口堰合同会議準備会への提言を記述するかどうかについては、全体の議論を終えた後に議論。